

平成 25 年 2 月 4 日

関係機関 各位

山口県医師会長
小田悦郎

スギ花粉飛散開始宣言について

平成 25 年 2 月 2 日(土)、山口県においてスギ花粉飛散開始を宣言します。

山口県医師会では、現在県内の 23 施設でスギ・ヒノキ科花粉飛散数を観測しており、下記の測定地点で 2 月 2 日(土)、2 月 3 日(日)と 2 日間続けて 1 cm²あたり 1 個以上のスギ花粉が確認されました。これで県内においてスギ花粉の飛散は始まったと言えます。飛散開始日の条件は、一測定施設でスライドガラスの 1 cm²内に 1 個以上スギ花粉が捕集される日が原則として 2 日以上続いた最初の日となります。

1. 測定施設、測定個数について

地区	測定機関	2 月 2 日(土)	2 月 3 日(日)
宇部	沖中耳鼻咽喉科クリニック	1.9 個/cm ²	1.2 個/cm ²
長門	厚生連長門総合病院	1.8 個/cm ²	3.3 個/cm ²
田万川	ナカモト薬局	1.5 個/cm ²	2.1 個/cm ²

2. 過去の飛散開始日について

平成 24 年 2 月 22 日	山口・長門地区	測定
平成 23 年 2 月 18 日	長門地区	測定
平成 22 年 2 月 8 日	長門地区	測定
平成 21 年 2 月 4 日	光・熊毛・宇部・下関・美祢・長門地区	測定
平成 20 年 2 月 2 日	宇部地区	測定
平成 19 年 2 月 3 日	山口地区	測定

3. 山口県における 2013 年のスギ花粉飛散総数の予測と注意事項

前年秋の雄花の着花状況から、最近 10 年間の平均 2,450 個/cm²の 1.3 倍程度のとなるものと思われます。詳細は当会 HP をご覧ください。

今年も花粉飛散のシーズンになりました。外出時はできるだけ帽子やめがね、マスクを着用し、外から帰った時は衣服や頭髮についた花粉を十分に払いのけ、手洗いや洗顔など露出した部分を洗うように心がけてください。屋内にできるだけ花粉を持ち込まないようにすることが大切です。

提供 社団法人 山口県医師会

TEL: 083-922-2510 / FAX: 083-922-2527

URL: <http://www.yamaguchi.med.or.jp>

山口県医師会花粉情報システム

I 目的

花粉症の軽減と予防を目的として、山口県医師会が主体となり、医療機関をはじめ山口県学校薬剤師会等の協力の下、県民に対し花粉飛散状況や予測情報を提供する。

また、測定器具をダーラム型に統一し、各地区の飛散状況の変化も検討しながら、地域に密着した情報を提供できるよう取り組む。

II 提供期間

毎年1月初旬(スギ花粉初観測日)からその年の4月下旬(ヒノキ科花粉飛散終了)まで。イネ科花粉については、随時飛散個数を山口県医師会 HP 上で提供する。

III 提供団体

山口県医師会花粉情報委員会

IV 提供情報

1 初観測日、スギ花粉飛散開始及び飛散終了宣言

2 飛散状況

3 飛散予測情報 東・中・西・北部の4ブロック

*2、3については、スギ花粉飛散開始日以降に開始する。

*スギ花粉初観測日とは、その年初めてスギ花粉が測定された日。

*スギ花粉飛散開始日とは、同一測定施設で、1月以降にスギ花粉が1cm²当たり1個以上捕集される日が、原則として2日以上続いた最初の日と定義される。(公益財団法人日本アレルギー協会の定義による)

V システム構成

1 測定施設

県内23施設(医療機関・薬局・中学校)

2 測定方法

ダーラム型捕集器を使用。詳細は当会HPを参照。

3 測定状況・予測情報集約

山口県医師会事務局で集約

4 測定状況の解析、予測情報の作成

山口県医師会花粉情報委員会

5 情報提供

関係機関にFAXや山口県医師会HP(<http://www.yamaguchi.med.or.jp>)で公開する。